

平成 2 8 年度第 9 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 8 年 9 月 2 1 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第9回定例会議事日程

- 1 日 時 平成28年9月21日(水)午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第29号議案 八王子市立学校教職員の措置について
 - 第2 第30号議案 八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について
 - 4 報告事項
 - ・平成28年度夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について
(指導課)
 - ・平成27年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について
(生涯学習政策課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広

保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	小 柳 悟
生 涯 学 習 政 策 課 長	瀬 尾 和 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 部 長	伊 比 洋 司
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三
川 口 図 書 館 長	福 田 秀 之
指 導 課 指 導 主 事	上 野 和 広
指 導 課 主 査	和 田 嘉 代
生 涯 学 習 政 策 課 主 査	塩 澤 宏 幸
生 涯 学 習 政 策 課 主 査	串 田 欣 司
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 事	廣 瀬 桃 子
教 育 総 務 課 主 事	小 山 ち は る
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時00分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成28年度第9回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

さて、本日の議事でございますが、第29号議案については審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、日程第2、第30号議案 八王子市生涯学習審議会委員の委嘱についてを議題に供します。本案について生涯学習政策課から説明願います。

瀬尾生涯学習政策課長 それでは、第30号議案、八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について説明いたします。内容につきましては、担当の塩澤主査から説明いたします。

塩澤生涯学習政策課主査 それでは、第30号議案について御説明いたします。

去る8月24日に開催されました教育委員会第8回定例会第28号議案、八王子市生涯学習審議会委員の解嘱についてにおいて、柴田彩千子委員の解嘱について御承認いただいたところですが、これに伴う後任の委員として、帝京大学教育学部助教であります丹間康仁氏を生涯学習審議会委員へ委嘱しようとするものでございます。丹間氏は、生涯学習と社会教育学を専門とし、主に行政と市民との協働について研究していることから、学識経験者として選任したものでございます。なお、任期につきましては八王子市生涯学習審議会条例第3条第2項の規定により、前任委

員の残任期間である平成28年10月1日から平成31年6月30日までとなります。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

輿水委員　　1点です。荒川区にお住まいということが書いてございますけれども、丹間先生の研究のテリトリーと八王子市との関連というのは何かございますか。

塩澤生涯学習政策課主査　　丹間氏でございますが、現在荒川区にお住まいですが市内の帝京大学で勤務されており、また、主に研究されている内容としましては、協働論ということで、主に住民と行政、学校と地域と異なる立場にある者同士の協働について研究されていると聞いております。

以上でございます。

輿水委員　　はい、承知いたしました。八王子の帝京大学で御教鞭をとっていらっしゃるということで、きっと地域にも御感心をお持ちだろうというふうに思います。期待するところです。

安間教育長　　ほかに御質疑はございませんか。

星山委員　　御研究の内容などはとてもよろしいのではないかなと思うのですが、大学の研究者というところで、助教でいらっしゃるということで、例えば大学の中で割と、まだ研究者としてキャリアを積むのに非常にお忙しい時期ではないかなとお察しするのですが、そのあたりの大学内でのお立場のようなことも大丈夫というか、御本人が承諾なさっているのであればなんですけれども、自分のことを過去振り返ってみると、非常に多忙な立場でいらっしゃるのではないかなというあたりが懸念されるのですが、そのあたりは、ほかに候補の方がいらっしゃって、でも、この先生がやっぱりということであったのかとか、そのあたりの経緯が、もし分かりましたら教えていただければありがたいです。

瀬尾生涯学習政策課長　　丹間先生につきましては、実際に長野県の地域のほうなどで活動をされているというような実績もございまして、現在助教という立場でございますが、良い方がいらっしゃいましたので、その実績ということからお願いをさせていただいたところでございます。

丹間先生のほうには実際に面会しお話を伺いまして、授業との調整であるとか、そのあたりのところについては十分可能ということで、八王子市の行政のことも、ぜひ生涯学習のことも携わっていければというようなお話もいただきましたので、ここでお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

安間教育長　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　ほかに御質疑はないようでございます。

それでは、本案について御意見はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第30号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。よって、第30号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　それでは、報告事項となります。指導課から報告願います。

中村指導課長　平成28年度夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について御報告いたします。詳細につきましては、和田主査から御報告させていただきます。

和田指導課主査　それでは私から、本年度の夏季休業中におけます部活動の関東大会・全国大会の出場結果につきまして御報告いたします。お配りしております資料をご覧ください。

夏季休業中に行われました部活動の関東大会・全国大会の出場と結果の一覧となっております。表の上から、学校ごとの出場結果となっております。

具体的に御説明いたしますと、左の番号で1番と2番で、第一中学校のバスケットボール部の女子でございますが、関東大会で3位となり上位大会である全国大会に進み、予選を勝ち上がり決勝トーナメントに進みましたが、残念ながら1回戦敗退との結果となっております。

また種目によりましては、競技の上位大会への出場につきましてさまざまでございます。大会によりましては違ってきますので、関東大会の成績が優秀でも必ずしも全国大会に出場できない場合もございます。

例えば番号で申し上げますと、裏面の19番をご覧ください。梶田中学校の水泳でございますが、関東大会に出場し結果は1位となっております。全国大会の出場がないのは、もととなります都大会の結果によって、その時点で関東大会への出場者、全国大会への出場者と別れて出場する競技もございます。19番の選手につきましては、関東大会1位という結果が最終結果となっております。

このように、本市の生徒が関東大会・全国大会に出場できたことは大変喜ばしいことでございます。教育委員会としましては、大会出場に係る費用、交通費、宿泊費、大会参加費等を生徒派遣費として補助しております。また、今年度の表彰対象者として年度末には御審議いただくことになるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今後も部活動におきましては、外部指導員の配置や生徒派遣費の補助といったことを通じて、部活動の充実を図ってまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

安間教育長　　ただいま報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

和田委員　　ちょっと教えていただきたいのですが、今これだけの生徒たちが大会に出場して支援をする意味で、市として交通費とか宿泊費とか、そういうものを支給しているというお話だったのですが、これは大会のレベルというのは特にどこ以上というような、そういう規定があるのでしょうか。

それから、引率する先生方については、どの程度、そういう補助のようなものがあるのでしょうか。先生方は校費の出張旅費が何かで対応されているのかどうか、その辺のところ、今非常に部活動なども活動費であるとか、そういう費用がかかるという面もありますので、どの程度支援されているのか教えていただければと思います。

和田指導課主査　　まず1点目の補助につきましてですが、生徒派遣費の補助につきましては上位大会のみを補助しているということではございません。市の大会、都の大会、関東、全国等、原則中体連に加盟している運動部につきましては、大会につ

きましては補助をしております。ですので、宿泊する全国大会が主かと思えますけれども、通常市の大会の往復の交通費なども補助しているところでございます。

2点目の引率教員につきましては、大会には教員が引率するという事になっておりまして、東京都の旅費のほうから教員につきましては支出がされているところでございます。

安間教育長　ほかにございませんか。

輿水委員　単純な質問です。27番、宮上中の小山君、決勝進出という結果が書いてございます。これは何位だったのかなという、興味本位で申し訳ないのだけど、どれくらい頑張ったか教えてください。

和田指導課主査　学校からの報告でございますが、決勝進出という最終結果で報告をいただいております、詳細については申し訳ございません、承知しておりません。

安間教育長　競技の特質があって、棒高跳びだから順位がつかないのではないですかね。

輿水委員　そうなのですか。失礼しました。

安間教育長　誰か詳しい人はいますか、いらっしゃらない。失礼いたしました。

ほかに何か御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは年度末に、再度表彰については御審議をいただくということになっておりますので、その際には活発な御審議、よろしくお願いいたします。

続いて生涯学習政策課から報告を願います。

瀬尾生涯学習政策課長　それでは、平成27年度、八王子市生涯学習関連事業評価の結果について報告いたします。少し資料が多くて恐縮でございます。

八王子市生涯学習関連事業評価につきましては、生涯学習に関連する420余りの事業につきまして、27年度評価ということで所管の評価や生涯学習審議会の評価の後、副市長を長とします生涯学習推進本部として内容の決定をしたものでございます。本日は、その内容について報告をいたすものでございます。詳細につきましては担当の串田主査から説明いたします。

串田生涯学習政策課主査　それでは平成27年度、八王子市生涯学習関連事業評価の結果について説明させていただきます。本市では生涯学習プランに基づく事業の実

施内容につきまして毎年、生涯学習関連事業評価を実施しております。今回、その結果について御報告させていただきます。それでは資料をご覧ください。

まず1の評価の目的ですが、八王子市生涯学習プランを総合的かつ計画的に発展していくために、その取り組み状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことでプラン全体の着実な推進を図ることを目的としております。

続きまして2の評価についてですが、まず各所管におきまして自己評価を行いました。評価につきましては、事業ごとにAからDの4段階で評価をしております。評価基準につきましては資料の最終ページ、参考資料2にございますので参考にいただければと思います。その自己評価をもとにプランの施策の展開ごとに主な取り組みをまとめ、生涯学習審議会における事業評価をプランの四つの基本施策ごとに実施させていただきました。基本施策、施策の展開につきましては、資料の後ろから2枚目でございます参考資料1の生涯学習プランの体系図を掲載しておりますので参考にいただければと思います。

続きまして3の評価の経過でございます。まず平成28年3月に所管課に評価を依頼いたしました。そして5月に関連課長で組織いたします八王子市生涯学習推進本部幹事会委員から意見収集をし、6月に内容を決定しております。同じく6月には八王子市生涯学習審議会に議案として提出をし、意見を収集しました。8月には生涯学習審議会評価という形でいただいております。そして9月に、副市長が本部長であります八王子市生涯学習推進本部にて生涯学習関連事業評価を決定いたしました。

続きまして4の生涯学習審議会の評価につきましては、おおむね高い評価をいただいているところではございますが、情報発信を充実させるなど、市民の生涯学習推進に努めるよう要望もいただいているところでございます。

続いて資料の2枚目以降、A3の両面3枚がプランの4つの基本施策ごとの評価シートとなっております。この評価シートの5ページ目、3枚目に全体を集計しました総合評価というものを掲載しております。そちらの5ページ目の評価シート総合評価をご覧ください。円グラフの上段左の所管評価でございます。こちらにつきましてA評価が232件、B評価が167件、二つ合わせて399件、全体の96%、こちらが事業目的を達成した、あるいはほぼ達成したという評価となっております。

ります。またC評価、目的があまり達成できなかったというものが15件、こちらにおきましては参加者数の減少など、目的数値に達成できなかったというものでございます。またD評価の3件につきましては、天候や講師の都合により授業が中止になってしまったというものでございます。

続きまして上段右の方向性でございます。継続が402件、全体の96%となっております。また廃止・終了が10件となっております。こちらにつきましては、ほかの手法で実施した、別の講座と統合したなどが挙げられております。

次に下段の左、実施形態でございます。市単独で実施したが203件と最も多くなっております。続いて指定管理者、委託、共催、補助、実行委員会とさまざまな形態が見られます。

次に下段右側の対象者についてでございます。全市民対象というものが176件と最も多くなっております。次に、その他ということで110件となっております。このその他というものがいろいろ見たところ、小学生以上ですとか中学生以上ですとか親子という内容、各所管でさまざまな目的で実施をしているために、私どもで設定した項目に当てはまらなかったというものでございます。今後につきましてはわかりやすく取りまとめができますよう、対象者の項目については改善をしていきたいと考えております。

評価シートの説明は以上でございます。

最後になりますが、今回の生涯学習関連事業評価を受けまして今後、情報の収集や発信、各講座の見直し、関連所管とともに改善に努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

村松委員　　最後の別添えの資料で、生涯学習関連事業420件、方向性の中で、廃止・終了、休止2件とありますけれども、これ具体的にどの事業を廃止・終了、中止したか、教えてください。

串田生涯学習政策課主査　　まず廃止をした事業でございますが、海外友好交流都市との合同読書感想画展というのが一つ挙げられております。あとは家庭教育の支援というところでマタニティフェスタ、このあたりは先ほど申し上げましたが、ほかの

事業と統合するというものでございます。あとはスポーツの関係になりますけれども、八王子歩こう会という事業が廃止となっております。あとは市民スケート教室等が廃止ということでなっております。

以上でございます。

村松委員 最初に教えていただいた海外交流読書画展は今年台湾と交流していたものではないですね。

新堀生涯学習センター図書館長 海外友好交流都市、始興市、泰安市、高雄市、それと合同の絵画展を多文化共生推進課で統括しておりまして、そちらを去年まではやっていたのですが、そのうち高雄市は継続が決まっているのですけども、ほかの2市については合同でやるという形には、今年はならなかったということで、その部分が廃止に計上されたということでございます。

村松委員 では、台湾、中国、韓国でしたっけ、という方向もなくなるのですか、そっちはまだ継続ということですか。

新堀生涯学習センター図書館長 台湾の高雄市とは継続してやっていくという形にはなっておりますけども、ほかの2市を含めた合同でということはないということです。

村松委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

420件のうち、廃止、休止12件ということで、八王子市の市民が楽しみに参加してくださっていると思うので、新しいプランですとか、継続をされている生涯学習は、もっともっと磨きをかけていただいて、長く継続していただくような御尽力をいただければなというふうに考えております。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御質疑はございませんか。

それでは私のほうから。総合評価の所管評価でDだったもの3件ありますよね。この3件がどれなのかということを示してください。

瀬尾生涯学習政策課長 D評価につきましては、講座自体ができなかったというようなものが3件挙がっておりまして、スポーツ関係の雪が少なくてスキー教室ができなかった。あるいは講師の先生の具合が悪くて講座が急遽休止となったというような点でございました。

安間教育長 ありがとうございます。

和田委員 この別添資料の1枚目にある生涯学習審議会の評価のところ、放課後子ども教室の評価についての説明が出ていますけれども、放課後子ども教室というのは生涯学習につながる一つの教育活動というふうに捉えていらっしゃるのかということ。つまり子どもたちの放課後、学校等で活動することが、もう生涯学習の一つのきっかけになっていくという捉え方を生涯学習のほうではしているのかどうか。

もし、そういうふうに考えているのであれば、ここに指摘されているように、やはりもう少し放課後子ども教室の内容の充実ということをもっと図っていかないと、今までのように残っている子どもたちを預かって、そこで何とかというだけでは、子どもたちが社会に出たときに自分から学んでいったり活動に参加するというような、そういうつながりになっていかないように思うのですが、その辺はどんなふうにお考えになっているのでしょうか。

串田生涯学習政策課主査 放課後子ども教室につきましては、子どもの居場所づくりというのが一番の目的なんですけれども、実際に運営する形態が地域ということで八王子市は行っております。その中では学校、地域、行政ということで、三者が一体になって行っている事業と考えております。その中で一番重要なのは地域の方が重要というところでございますので、そういった部分では生涯学習という観点には入っているかと思えます。

充実に関しましては、今まで平成19年から放課後子ども教室が始まっておりますが、初めころは自由遊びという観点で始めております。ただ、ここに来まして、やはり内容の充実というものが取り上げられておりますので、現在内容の充実も図るということで、地域の方が講師になっていろいろな教室等も行っておりますので、さらに充実させていきたいと考えております。

和田委員 これから子どもたちが、生涯学習というのは結局自分から進んで、自分から学んでいくというそういう場ですので、今までいろいろな地域の方たちの協力を得て、ボランティア活動的なことでやっていらっしゃるけれども、ぜひ市としてもいろいろな分野に子どもたちが興味関心を持てるような、そういう取り組みを推奨していただくというか、支援をしていただければなというふうに思っています

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

星山委員　しばしば出てくるキーワードで、生涯学習コーディネーターというのとはどういふものなのか、教えていただければありがたいです。

串田生涯学習政策課主査　生涯学習コーディネーターという正式な役割は市のほうで設定はしてはいいないのですけれども、私どもの事業として生涯学習コーディネーターの養成講座というものを毎年実施しておるところですが、その中で地域の方が、これからどう活動していくかというところで、いかにコーディネートをしていけるかという講座を行ってありまして、講座の修了者に市の行事に参加をしていただくなど、個々に活動をしていただいているという状況でございます。

安間教育長　よろしゅうございますか。

星山委員　最後の5ページのところに書いてある意味がいま一つわかりません。学習審議会評価の中ごろに書いてあるところなんですけど、「今後は事業と事業をつなげる視点が必要なのではないか。たとえば生涯学習コーディネーター養成講座と学習支援委員事業の連携」というところは、どういうイメージなのかちょっとよく分からなくて、もし委員の方がおっしゃったこととかで理解しやすいように説明していただけるとありがたいのですが。

安間教育長　それでは、この部分の補足説明をしてください。

瀬尾生涯学習政策課長　学習支援委員につきましては、市で生涯学習の振興を図るため、活動支援をしていただくということで委員を選任しております。その方々は市の生涯学習フェスティバルなどの市の行事への参加とともに、御自身が自ら活動をされて講座みたいなものを作っていたりしていただいております。

生涯学習コーディネーターというのは私どものほうで養成講座をし、市民の方がそういう生涯学習の機会をする際のつなぎ役のような役目をしていただくということになっていきますので、同じく生涯学習フェスティバルへの支援などについてはやっていたらいいのですが、つなぎ役となる生涯学習コーディネーター、それから実際に講座をしたり市民に広げていく学習支援委員というのが行政以外のところ、あるいは市と行政の間のあるところの方々をうまく活用して生涯学習の輪がつながっていくということが必要なので、その間の方々をうまく連携できるよう工夫をしたほうがよろしいですねというような御意見をいただいたところでございます。

安間教育長 よろしいですか。

輿水委員 評価指標項目についての質問です。評価指標項目がここに示されていて、施策によって項目を選ぶ観点が違っているのですけれども、そう捉えていいのでしょうか。例えば私は参加した人、関わった方の満足度というのは非常に大きな指標だろうというふうに思うわけですが、満足度について高く評価指標として捉えている基本施策と、あまりそうでもないところとがあるというのは、これは、評価の指標を選ぶときに自由に任せているのか、これについてはこの事業はこれで評価をなさよということがあるのか、少しこの資料が読みにくいというか、理解ができていないのですけれども、これが1点。

それからもう一点ですが、御説明のときに、対象区分について少しあいまいだというところが自評の中にもありましたけれども、対象評価についても、もう少しきちんとやっていかないと、意見にもなってしまいますけれども、また意見のところでもお話をいたしますが、出てきた数値が事実と異なるということにもなるかと思しますので、そこら辺のところは一つ課題かなというふうにも思ってお聞きいたしました。指標項目についてどう読めばいいのか、読み方も含めて教えていただければと思います。

安間教育長 まず前半の御質問のほうにお答えになってください。

瀬尾生涯学習政策課長 委員から御質問がありましたとおり、評価指標の項目につきましては、さまざまな評価指標を設けているというところがございます。これはかつてから生涯学習審議会の中でも、単純に応募者や参加者の人数だけでは総合学習の効果があったのかどうかというのも図れないので、その事業によって違うが、評価指標についてはさまざまな観点を取り入れたほうが良いというような状況の中で諸事業ごとに評価指標を決めているところがございます。

また、そういった中で参加者の満足度というのを評価の項目としているところも増えてきております。ただ、そういう事業に、ここで新しいプランで評価については取り組んだということもございまして、高い指標のところとそうじゃないところがあるのではないかというようなことは確かにございまして、アンケートをとって定数的なもので評価しているところもございまして、そこについては事業ごとに評価項目を個々に年度初めに決めていただいているところがございます。それが1

点目の質問です。

2点目の対象者につきまして、このような形で評価指標を決めて作ったところですが、私どもも、もう少し細かい分析が必要だということをご認識しているところがございますので、次年度以降、今年度からの評価につきましては、そこにつきまして、もう少し細かい分析ができるような評価指標に改善ができればというふうに考えております。

以上です。

安間教育長 状況についての説明がありましたが、私の不手際で申し訳ありません。

この後の御意見の部分がないので、ここで輿水委員、まとめて意見もひっくるめて御発言をお願いします。

輿水委員 今御説明はありましたけれども、年度初めに最初からコスト削減については1件も検討しないというのでいいのかどうか。私は、それはやはり中身の充実ということはすごく大事ですけれども、コストパフォーマンスを考えていく、ディストラクションしていく、それが審議会から出てきた同じようなものを一緒にすると、単なるコストを削減するという目的だけではなくて、中身の充実とそれから全体のコーディネートといいますか、つながりを考えた上で何かしら努力することはないのかというところで考えていかないと、結果的にコスト削減については評価しなかったというのはあるかもしれませんが、年度初めにこれを全く考えないというのは、やはり事業者としてはどうなのかなというのが1点ございます。

ですから、どの時点でこの指標項目を考えるのか、また、生涯学習のほうからそれぞれの事業に向けてどのような御指導があるのか。指標として出す以上はそこら辺のところもきちんとしておかないと、単なる入場者数とか参加者数という、数だけではないところで工夫したというのは評価いたしますけれども、年度初めにこの事業を一体どこで評価するのかということを考えて、いわゆるゴールイメージを持っておかないと、その時々々の事業努力といいますか、そういうものが難しいのではないかなと思って質問いたしました。これが1点です。

2点目ですが、自分も高齢者に入るのだなということをつくづく、しっかり把握はしているのですが、市から高齢者というふうに来たのでそれはそうなのですけれども、60歳ということ考えたときに、やはりこれから定年のいわゆる公務員で

あったとしても第一線で働く現役の年齢が高くなっていく中で、60歳で切るとい
うのはいつごろからなのか、また、いつ見直しがされたのかということを見ると
ころが一つでございます。

それと同様に、子ども・児童というくくり、18歳というので一応、対象は18
歳にしてありますということが明記されていますけれども、ここをもう少し精査さ
れると出てくる数字がより現実味を帯びたものになり、数字はきちんと現実を反映
しないと、これは事業に生かされていかない、ただ数字を挙げていけばいいという
ものではないと思いますので、現実が反映するデータをぜひそろえていただきたい
と思います。

以上です。

安間教育長 二つほど御意見がありました、いかがですか。

瀬尾生涯学習政策課長 御意見ありがとうございました。私どもも、生涯学習プラン
ということで各項目に挙げておりますので、今言いましたそこに向かってコスト、
コストパフォーマンス、さまざま中身についての評価ができるように、年度初めか
ら取りまとめをしたり、全体を見渡すのは私どもの役目だと思っておりますので、
全庁的に関わって、どこの部にも入っている事業でございますが、全体的な中で見
まして、良くしていければと思います。

また、年代などにつきましては、確かに生涯学習プランでも新たな視点として子
どものころから始める学びであるとか、現役世代の生涯学習であるとか、高齢者の
力を生かすというのを新たな視点として入れております。幸いにして、そういう形
での分析が今後できるかなと思いますので、また、そもそも子どもとは、そもそも
現役世代とは、そもそも高齢者とはと、そういうところについてもよく議論をしな
がら進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

安間教育長 よろしゅうございますか。

輿水委員 補足でもう一点です。事業の実施形態のところですけども、どういうふ
うな事業の実施形態が望ましいのかというふうなイメージを持ってお進めいただ
けたらと思うのです。審議会からの評価についても、市民が自らが関わるとい
うか、そういうところをぜひというふうな、そんなお声も出ているようでござ
いますので、例えば実行委員会形式のところももう少し増えていくようなそう
いう、この推進上

の目指すものをどういうふうに持っていらっしゃるのかということにかかわってくるのかなと思います。実施形態として、結果こうでしたよというのは分かりましたけれども、これから後、これをどのようにやっていくのかということ、今日は評価でございますので、これをもとにまた新たに生涯学習から出てくるものと期待して、意見を申し述べました。

安間教育長 ありがとうございます。非常に重要な御指摘ですので、P D C Aとされていますけど、CとAと、そしてPへのつながりということですから、来年度のランニングの際には本日の意見をぜひ覚えておいていただいて、計画を立てていただければというふうに思います。

ほかに御質疑、御意見等はございませんか。

星山委員 2点あるのですけれど、今度はお願いというか私の意見なのですが、生涯学習というと物凄くたくさん色々なものが出てくると思うのですが、その中で八王子市としてここだけはすごく大事なのだよということ、質の差別化と言ったらおかしいのですが、具体的に言うと、私はいろんなところを回っていて、一番今課題だなと思うのは、親に対する社会教育なのです。もっと言うとお母さん、それからお父さん、子育てに係わる親御さんに対して、好きなことをやっていいよ、生涯学習ということでもみんなで学んでずっとやっていこうよという、それはそれでとても大事だと思うのですが、でもいろんなものってどんどん変わっていて、子どもたちも変わっていったるし、環境も変わっている中で、やはり市民としてずっと学んでいかなきゃいけない。自分は良くてほかの子どもたちやほかの人のために学んでいかなきゃいけないのではないかということに関しては、もう少しはっきりプランニングして、極端に言ったら、学びたくなくてもこれはやはり市民として当然知っておくべきことなのだよという講座というか、そういうものがちゃんとあったほうがいいのではないかなと最近思ってきたわけです。何かそれを社会教育というらしいのですけれど、やはり一律にあるだけでなく、私は例えば、先生とのお付き合いの仕方や、学校教育が今どうなっているのか、どういう子どもたちが一生懸命暮らしていて、自分だけの力ではどうにもならない子どもたちもいて、八王子ではみんな応援団なのだよ、チーム学校でやっていくのだよというのをもし打ち出すのであれば、そういうこともやはり生涯学習の中に一つきちんとした理念

として打ち出していかないと伝わらないのではないかなと思っていて、特に私は子育て世代の親御さんにはそういうことをすごく分かってほしいなと思います。

それが多分さっき出てきた生涯学習のコーディネーターなのか、ボランティアを育成することなのかということまでは分らないですが、少しそこははっきり筋道があったほうがわからない人にはわかりやすいだろうなというふうに思いました。という親御さんに対する社会教育的なことを含んでいただけたらというのが1点目のお願いです。

2点目はここにもちらちら出てきているのですが、八王子でやっている他市にないすばらしいことってすごくたくさんあると思うのです。放課後子ども教室もそうで、評価は低いけど、私はものすごくすばらしいことだと思いますし、市民の力もすばらしいと思うのです。それをどうやって循環していくか、あるところはボランティアをやりたい人であふれていて、あるところは足りないというところがあって、それは市の役目かなと、その交通整理みたいなことをしながら、それこそ生涯学習しながら誰かのために学び、それが誰かのここで役立っていくという具体的なマップ作りみたいなことって、今すごくどこでも求められているし、人材なんて言われているけど、八王子市はたくさん人がいらっしゃるのではないかと思いますので、今度はそのマッチングとコーディネートということになっていくのではないかなと。前も同じようなことを申し上げたかなと思うのですが、その交通整理が上手にできると、すごく市民力というのも発揮できるし、今ある学校の中の課題というのも生涯学習のいろんなところで学んだ方たちの力をかりることで、うまく子どもたちの力に変えていけるのではないかなと思うところがありましたので、意見とお願いでした。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。御意見をいただきましたが、何かありますか。

瀬尾生涯学習政策課長 御意見ありがとうございます。今後の参考にもさせていただきたいと思います。

生涯学習は一義的には、レクリエーション活動とか趣味とかということイメージしがちでございますが、八王子市においてというか、当然私どもの目指しているところとしましては、生涯学習の循環ということで、市民の方一人一人が乳幼児期、

学齢期、青年期、成人期、高齢期の中でさまざまなことを学び、社会を生き抜く力をつけていくというようなことかなというふうなことで、生涯学習プランについても推進をしているところです。

八王子市は特色としましては、この広大な面積を持っていて、歴史もあるという中では、地域の力、あるいは市民団体、あるいは企業や大学というような要素もございまして、その中で市民の方一人一人に多様な主体の連携とか協働による学習活動とかが必要なのかなと思っているところでございます。

他の委員の御意見にもございましたが、その中で行政として支えるべきこと、それから働きかけること、地域の方やそのほかの団体の方にやっていただくべきこと、それで子どもを初めとして、一人一人の市民に行きわたっていくような生涯学習、そういう少し大き目の視点で取り組んでいければと思っております。

ありがとうございました。

安間教育長　　いかがでしょうか。

和田委員　　私も2点、全く違う立場になってしまうのですが、1点目は、これまで生涯学習については、いろんなメニューを提供するというのを一つの目的にいろんな自治体がある講座を設けるような、そういう動きになってきたわけですが、やはりこの八王子市が打ち出しているように、生涯学習というのは、学ぶ、生かす、つながるといった一つの大きな流れの中で生涯にわたってそれぞれのライフステーションの中で学ぶ機会や教育を受ける機会をつくっていくという、そういう流れになっていると思うのです。ですから、今回も評価を受けているように、参加者の満足度というのは、ただ与えられた講座に参加することでの満足度だけではなくて、やはりその中に入って自分も講座をつくり上げていたり、協力してまた新しいものを何かできないのかという、そういう参画的な生涯学習のメニューにしていくべきだろうというふうに思っているのです。そういう意味で、やはりつながるといことは、自分たちが参加しているだけではなくて、ほかの事業と一緒にしないのか、あるいはほかの人たちと一緒にやってこういう活動ができないのかという、そういうつくりかえていく、あるいはより良いものにしていくという、そういう何て言うのですかね、余裕のある活動をぜひこれからもしていただきたいというふうに思います。いろんなメニューを提供するだけではなくて、つ

くり上げていくことに参加者は喜びを感じていたり、参加して良かったなど、そういう思いになるのだろうというふうに思っています。

それから2点目は、前に提案したときにある意味一笑に付されてしまったのですが、星山先生が言われたことと全く同じことを私は考えていて、教育基本法が変わったときに生涯学習の理念というのが打ち出されたことをきっかけにもう社会教育はなくなったのだという捉え方をするような人がいるのですけども、教育基本法の中にはちゃんと社会教育が残っているわけで、その中身について、何か生涯学習で自分たちで学びなさいよ、主体的にやりなさいよという投げかけだけになってしまってきている傾向があって、ある教育委員の方には社会教育なんか必要ないんだみたいなことをこの会議の中でも言われたことがあったのですけど、今課長さんが説明されたように、市のほうとして学んでほしいこと、教育を受けてもらいたいことというのは、やはり歴然とあるのですよね。家庭教育であり、青少年教育であり、それから女性教育であっても、そういう部分について学んでほしい、知らない人に対していろんな情報提供するような。言ってみれば生涯学習なのですけど、社会教育が必要になってくるということがあると思いますので、先ほど申し上げたように、つくり上げていく生涯学習の講座とあわせて、きちんと、今、市としてこういうことが問題なのだ、課題になっているのだ、家庭教育ではこういうことをやはり理解してもらいたいのだという、そういうことを打ち出していくような、そういう提案をこれからしていただければなというふうに思っています。生涯学習だからみんな選んでどうぞ参加しなさいというだけでなく、市のほうとして今市民として必要とされているものはこういうものなのだとすることを提案できるような生涯学習のあり方であってほしいというふうに思っています。

2点申し上げました。

安間教育長 貴重な御意見をいただきましたけど、事務局のほうからはよろしいですね。

他の部局との連携が非常に必要になってくるお話だろうと思いますから、そこら辺を1回は必ず整理をしてまいりましょう。

ほかにございますか。

村松委員 今教育長もおっしゃったように、他の部局との連携がとても大事だと思う

のですね。それで、この評価シートを見てもと、子ども家庭部や、地域団体、東京交響楽団さんとか、プラネタリウムの星空を夜に眺める会ですとか、市民または子どもはこれがとても楽しみだと。子どもとクリエイトホールに行って、図書館に行っているいろんな講座をやっている方たちを拝見すると、喜んでウキウキしながらその教室に入って行くわけですね。ですから、28年度も始まっていますが、自信を持って方向性をつけてほしいと思います。また連携をとるときに統合ですよ、そういうことも考えていただいてやっていただくのが多分いいと思います。この生涯学習部さん、または市が考えている以上に市民、子どもたちが参加することに喜びを感じてくれたり、楽しみにしてくださっている方たちがたくさんいますので、ぜひ精査をしながら頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。事務局から、よろしいですね。

それでは本日はさまざまな御意見をいただきましたので、ひとつそのままにしないで、どこかでもう一度考え方をきっちりと整理をするというような作業をしてみいりましょう。

それでは、生涯学習関連事業評価の結果についての報告は承ったということにさせていただきます。

安間教育長 ほかに何か報告する事項等はございますか。

廣瀬学校教育部長 ございません。

安間教育長 それでは、これで公開の審議は終わりますけれども、委員の方々から何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、個人的に大変残念なことなのですが、和田委員が9月30日をもって任期満了となりますので、定例会への出席は本日が最後となります。皆様の前でお話をいただく機会も今回で最後となるかと思っておりますので、この場でぜひ和田委員から退任の御挨拶をいただきたいと思っております。

和田委員 大変お世話になりましたけれども、今日がこういう会議での最後のお話をする機会だというふうに思っております。

8年間を振り返りますと取りとめのない話になりそうなので、今日はお伝えした

いことだけを少し自分なりにまとめてきたというか、お話ししたいことだけをここで話させていただきたいなというふうに思います。

まずは、2期8年にわたりまして、ここにいらっしゃる教育委員の方々、また教育長、それから歴代の教育委員の皆様方には大変お世話になりました。また、長い期間にわたって事務局の皆さんたちには大変お世話になりまして、無事ここで任期を終了することができたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

8年前に教育委員にお声を掛けていただいたときには、これまで私自身が学校の教員であったり、あるいは行政にいたり、あるいは大学の中で教員養成をするという、そういう立場から、何か八王子の教育、あるいは行政、あるいは子どもたちにとって何かお役に立てるようなことがあるのではないかとということからお引き受けをいたしました。

しかし、今振り返ってみますと、8年間の中で何がお役に立てたのか、確かな実感が持てないまま過ぎてしまったなというのが正直なところで、大変申し訳なく思っております。役割が果たせたのかなというような思いで今日の日を迎えております。

教育委員が行政や、あるいは学校に対してどのような役割を果たしていくのかというのは、やはり大きな課題になっているわけですが、特に、新教育長制度とする新しい教育委員会制度であるとか、総合教育会議の中で教育委員がどのような役割を果たしていったらいいのかというのは、やはりこれからも大きな課題になっていくのではないかなというふうに思っています。

この8年間を通して一つだけお願いをしたいというか、申し上げたいということ考えたときに、私としては教育委員会と学校の責任者である校長先生、あるいはいろんな事務所の所長さん方等を含めて、学校教育とか、あるいは生涯学習とか、あるいは教育行政とかというものについて、十分に話し合っただき、同じ方向でいろんな教育の充実に努めていただきたいというのが正直な感想です。

校長と教育委員会が知恵と力を合わせて連携していくことが今ほど求められているときはないと思っています。御存じのように、今学校は教員の人事構成のアンバランス、それから多様な保護者からの要請、それから地域との連携・協力が求めら

れています。また、多様な子どもたちもたくさん通常学級の中には在籍するような、そういう状況になってきました。学校は、私も教育委員としていろいろ回って校長先生方とお話をしている中で、やはり学校は教育委員会の支援や協力を得ながら一緒にやっていきたいという思いが強くなるように思っています。知恵と、それから実行力のある校長先生方にたくさんお目にかかりましたけれども、その人たちが忸怩たる思いで一緒にやりたいのだけれどもなかなか協力体制がとれないというお話も聞いてきたことについて、ある意味ではそういった力を引き上げていって協力して行政を進めていただきたいなというふうに思っています。

教育予算というのは制限があるわけですがけれども、教育活動には制限や限界はないわけで、お金がなくても取り組めるさまざまな取り組みがあるわけですので、ぜひ校長先生方と力を合わせてこれからの学校教育や、それからこれから伸びていく子どもたちへの支援を教育行政として行っていただきたいなというふうに思っています。

かねてから、私は八王子の住民ですけれども、東京都においても、それから多摩地区においても、八王子というのはやはり大きな存在感のある市なのですね。そういうところで何をやっているのかというのが、いつも注目されているというふうに私は実感しております。ぜひこれからさまざまな協力・連携を図りながら、特色のある、そして豊かな教育活動を八王子の中で実施して、展開していただきたいなというふうに思っています。

私も八王子の一市民として、また八王子市内にある大学での教育にかかわる仕事をしている教員として、これからも八王子のために何か少しでもお役に立てることがあったらやっていきたいというふうな思いでありますので、今後とも、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っています。長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

安間教育長 ありがとうございました。それでは委員の皆様方から和田委員に一言ずつ贈る言葉をいただければと思います。星山委員から。

星山委員 私は初めて教育委員になりましたときから3年御一緒させていただきました。初めてお目にかかったときから、私の第一印象では学校の校長先生のような方だなというようなイメージがあり、非常に冷静で物事を的確に捉えていらして、す

ごくいろんなお立場を経験されているので、物の見方が非常に多角的なのですから、筋が必ず大事なところに戻ってくるところがすばらしいなというふうに感じておりました。

いろいろなことがありましたので、私自身不安なこともありましたけれど、でも和田先生のお顔を拝見すると、いつも安心していられるなというお父様的な存在だったように思います。でも、長い月日を経て、3年間たってきますと、非常に人間らしい一面といいますか、子どもたちに対する思いであったり、人間としての非常に幅の広い豊かさだったりいろいろなところも私にはとても魅力的というか勉強になりました。

短い間でしたけれども、今振り返ると、来月からいらっしゃらないと思うと、とてもさみしいといいますか、まだ信じられないような気持ちですけれども、御縁があってこの3年間御一緒させていただいたということは、私にとりましても、また子どもたちにとりましても、この市にとりましても、非常に意味のある豊かな時間であったなというふうに思っております。またこれからも、ぜひこの立場を離れても御活躍いただき、いろいろな立場で見守っていただけたらいいなというふうに思っております。3年間ですけれども、御一緒させていただいてとても感謝しております。どうもありがとうございました。

安間教育長　　続きまして、輿水委員、お願いします。

輿水委員　　今朝もそういうことをお話しいたしましたけれども、これから和田委員のいない教育委員会というのが想像できないねと、それぐらい大きな存在だったということ、私たちみんな確認したところです。今星山委員もおっしゃいましたけれども、本当に幅広い御経歴があって、特に、管理主事をなさっていたというふうなところから、非常に鋭く厳しい視点と、その一方で校長先生として、また大学で学生を教えていらっしゃるということから、見通しを持った温かさみたいなものが、この雰囲気をつくっていらっしゃるのだらうなというふうに思っていたところです。

和田先生には、本当に八王子の教育委員会をどうしていったらいいんだろうかということと一緒に考えさせていただいたと思っています。私はまだここに来て、まさに新参者ではございますけれども、受け継いでいかなければ、任期が切れたらそれで終わりというわけではなくて、先輩から受け継いでいく、これからどうやって

いこうかということ私の中に芯として、核としてつなげてくださったのは和田先生かなというふうに思っています。

八王子を愛しているというのが、お言葉では愛しているなんておっしゃいませんけれども、ひしひしと伝わってきて、ぜひその思いを私どもが受け取りつなげていける、そんな存在で自分もありがたいなと思っています。

これからも、さまざまに御活躍ということは重々わかっておりますし、また八王子にも貢献していただきたいのですが、日々も楽しんでいただけたらもっともっと先生から受け継ぐものが増えるのではないかなというふうにも思っております。

ぜひ健康に留意されて、これからまた八王子を、また子どもたち、もっと大きく言えば東京、日本の教育をどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

安間教育長 続いて、村松委員、お願いします。

村松委員 和田委員、本当に8年間お疲れさまでございました。今の気持ちを述べますと落花流水または諸行無常でしょうか、本当に時は移りゆくもので、ちょうど8年こちらで御活躍していただいたということは、うちの長男が小学校1年生から今中学2年生ですから、ちょうどその時期に当てはまるんですね。そう考えると、本当に長い間八王子の教育行政に御尽力いただいたのだというふうに思っております。また、その中には東北の大震災もございましたし、八王子の子どもたちも計画停電やいろんなことがあった中で、和田委員がいろんな形で子どもたちのために御尽力いただいたから今無事に学校に通えていると思っております。

私が去年10月にこちらに就任して、和田委員とは1年しか御一緒できなかったのですが、学校訪問のイロハを御一緒させていただいて教えていただいたり、いろんな形で教えていただいた、私の師匠でもありまして、和田先生の御人徳に触れさせていただいて、自分自身も人間の糧をいただいたような気しております。私のような浅学非才が言うのも何ですが、これからもますます御活躍をいただいて、ぜひこれからも八王子の教育行政にいろいろと教えていただければなと思っております。本当に8年間ありがとうございました。

安間教育長 各委員の皆様、ありがとうございました。

和田委員は平成20年10月から2期8年間教育委員として八王子市の教育の発

展に御尽力をいただきました。私個人的にはこの4月に着任いたしまして、まず水に浮かべるかどうか精いっぱいだったところを何とか先生のお力で、今辛うじて水面に浮いてられるのも、全て和田委員のお陰だというふうに考えてございます。

和田委員は、私が指導主事になったころから大先輩で、都庁の中でも憧れの先輩でありました。ここでまたこうやって再会できたことを本当に嬉しく思いますし、決して私は簡単にさよならをするつもりはございません。これからもずっとご指導いただきたいというふうに考えてございます。

和田委員のこれまでの御貢献に対しまして、感謝の気持ちを込めまして、改めて皆様、盛大な拍手をお願いいたします。

以上で公開の審議は終わります。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。再開は25分にいたしたいと思います。それでは、暫時休憩といたします。

〔午前10時12分休憩〕